

広報

あいろ

78

7・1

No. 175

発行 秋穂町役場



地域全体が手を携えて
心身ともに健全な子どもを育てよう

— 社会を明るくする運動 —

— 7月1日～31日 —

七月一日は「国民安全の日」

老人と子どもの安全を守ろう

七月一日は「国民安全の日」で、この日から「全国安全週間」が始まります。

この日は、私たち一人ひとりが日常生活のあらゆる面の安全について考え、災害や事故の発生を防ごうとして設けられたもので、ことしは特に、老人と子どもの安全を守ることに重点を置いています。

本町では最近のこと、大海小学校一年生の男の子が池に落ちて亡くなっています。また前途ある青年が交通事故死するなど痛ましい事故があいついでいます。

これから水遊びの楽しい季節。間もなく幼稚園、学校は夏休みに入り、子どもたちの戸外での生活が多くなってきます。

「安全の日」を機に、職場でも家庭でもみんなが周りの安全を確かめ、安全のための行動を起こそうではありませんか。



子どもの安全のために

— 生活環境の点検 —

○ 建築資材置場、工事現場、川、用水路、ため池、井戸、野っぼなどの点検をして、防止さくや立札などを設置しましょう。

万一、危険な箇所が放置されているのを見かけたかたは、秋穂派出所へお知らせください。

○ 遊び場の遊具は安全ですか。

○ 通学路に危険箇所はないでしょうか。

子どもの指導

— 交通 —

暑さが増ると子どもたちの注意力も鈍りがち。歩行中の子どもの事故原因は「飛び出し」「車の直前直後の横断」がほとんどです。

普段から家庭でも、子どもの年齢にあった安全教育を徹底しておきましょう。

つなく手で おぼえる信号
おしえる規則

— 花火 —

これから花火の季節です。ちょっとした不注意が大

きな事故となります。小さいお子さんには大人が付き添って遊ばせるなど、安全と火災予防に十分気をつけたいものです。

○ 建物のたてこんだところではない。

○ 強風や異常乾燥注意報下には絶対しない。

○ 注意書きにしたがって取り扱

う。○ バケツ一杯の水を用意し、後始末は十分に。

愛の「ひと声」運動

子どもが危険な遊びをしていたり危険な場所にいたならば、見かけた人はひと声「危いよ」「やめなさいよ」と注意してあげましょう。危険を予測できない子どももあるのですから。

お年寄りの安全のために

お年寄り一般に、動作がおそく、反射神経が機敏でないため、ちょっとしたことで事故につながり、ましてや車のひんばんな道路では危険さ

伴います。

手を貸してあげたり、誘導してあげるなどして、安全の手助けをしてあげましょう。

またお年寄り自身、歩いても、自転車に乗っても、交通のきまりは守っていただきたいものです。自分の安全のために。

自転車フラフラ

車はヒヤヒヤ

以上、子どもとお年寄りの安全について、いくつかあげてみました。が、もっといろんなことがあるでしょう。家族のお話しの中で確かめ合ってください。

PTAからお願い

子どもたちに「ひと声」かけてください

秋穂中学校会長 三尾 勝次

秋穂小学校会長 三井 淳行

大海小学校会長 中村 保男

去る五月二十六日、大海小学校へ入学し二か月にもならない大村君が、東幼稚園北側の池に落ちて、死亡しました。私たち人の子の親として、ごめい福を祈らずにはおれません。

そこで、二度とこのような事故のないよう町民のか

大村道夫君の死を悼む



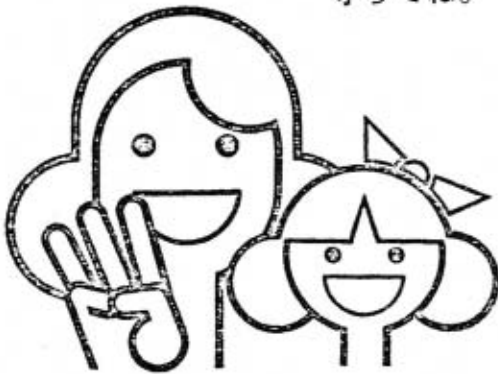
① 危険な所で遊んでいたら、
「ここで遊ぶな」と注意し、
② 危険な遊びをしていたら、
「やめよ」と指導してください。
③ 注意しても聞かないときは、
該当の学校へ連絡してください。

死亡事故ゼロをめざして 夏の交通安全健民運動

◇ 7月28日～8月1日 ◇

- 子ども } を事故から守ろう。
自転車利用者 }
- シートベルト } を着用しよう。
ヘルメット }
- 飲酒・過労運転をやめよう。

三つの約束
守ってね。



交通安全山口県対策協議会
交通安全協会秋穂支部

◎本町に工場を設置している山陽コンクリート工業株式会社から、町の事業に役立ててほしいと、百万円の寄付がありました。

◎吉南信用金庫では、かねてから「地域奉仕事業基金」を積み立てておられ、この運用利益金八万五千円を秋穂支店のある地元へ還元し有意義に利用して頂きたいとして寄付されました。

紙上をもって善意をお伝えするとともに、寄付者のご主旨を尊重し、有意義に活用させていただきます。

住民基本台帳登録人口

	6月1日現在	<前月対比>
男	4,466人	± 0
女	4,896人	+ 2
計	9,362人	+ 2
世帯数	2,447	± 0

安全はゆるぎのない急がない

「秋穂町内で交通事故発生」と無線が入ると、「また事故か」と身の細る思いがします。

交通事故の発生状況は、全県的には去年に比べ減る傾向にありながら、本町内での五月中旬から一か月間の発生状況は九件と異常です。しかも人身事故が五件で、四人までが重傷という事態のなかで六月十四日、ついに最も恐れていた死亡事故が発生しました。

これら事故に遭ったのはほとんどが町内の皆さんです。町内の道路は幅が狭くカーブが多いところへ、地理的な理由もあってか車が多いのです。こんな条件をよく知って、安易な運転は絶対できませ



秋穂派出所長 清水克己

「無謀運転は死につながるものです。守ってほしい交通の基本」

役場前の交差点では、人と車、車と車が見られるところから、町内の交通ル―

「あなたの自覚と思いやり」

交通事故防止の「特效薬」は

「あなたの自覚と思いやり」

「このく暴走運転に至らないまでも、「このくらしいのことは」という基本を無視するところに、交通事故は起こります。道路や交通の状況に応じた速度で、他人に迷惑をかけず、心にゆとりを持って安全運転をするところが、交通道徳ではないでしょうか。

また車を運転する人だけでなく、歩く人も自転車に乗る人も交通ルールを守り、自分を事故から守らねばならない義務と責任があると思います。

「事故防止の特效薬はあなたの自覚と思いやりの心」

交通安全防止に、特效薬はない、という説もありますが、私は「他人に対する温かい思いやりの心」が、特效薬だと思います。

本人が十分自覚し、それを互いに助け合うのが親族、特に母の愛情であり、友人であり、町民ではないでしょうか。車の社会的時代に、車を運転することのみが文化的生活ではなく、毎日を無事で家族との楽しい会話があつてこそ、健康的で文化的な生活といえましょう。

皆さんの安全運転による事故防止と、その他の事件も予防され、町内が明るい毎日であることを祈りながら、職務に就くこのごろです。



成人病の検診を行います

◇胃ガン検診

◎日時と場所 七月二十日(木)
大海漁協前、同二十一日(金)秋
穂地区漁協連合会前。
受付時間は、いずれも午前七時
三十分から九時まで。

◎対象 三十歳以上のかたなら男
女を問わずなたでも。
◎検診料 千七百円(このうち半
額は町が補助しますので、個人負



下村 河本 忠さん 二女
幸子ちゃん(8か月)
— 写真提供 —

町広報に載せる、町内にお
住まいのお子さんの写真を募
集しています。白黒写真を企
画室まで。

担額は八百五十円です。)

◎協力 秋穂・秋穂新生・大海漁
協婦人部、町連合婦人会

◎留意事項 当日は、朝食、たば
こ、水などは一切とらないこと。
また問診票と検診料をお持ちくだ
さい。

◎申し込み期日 漁協婦人部を除
く一般のかたは、七月十日までに
保健衛生課まで。

◇高血圧・心臓病等の検診

◎日時と場所 七月二十一日(金)
老人福祉センター。
受付時間は、午前八時三十分か
ら九時三十分まで。

◎対象 三十歳以上のかたなら男
女を問わずなたでも。

◎検診料

循環器検診(尿・血清総コレス
テロール・血液比重検査・血圧測
定)一件につき、五百四十円。(この

うち半額は町が補助しますので、
個人負担額は二百七十円です。)
・心電図検査 一件につき千円。
(循環器検診で指示された人につ
いては、半額は町が補助しますの
で、個人負担額は五百円です。)

◎協力 町連合婦人会

献血にご協
力ください

夏は暑さで献血者が減り、輸血
用血液が不足するために日赤で
は、多くのかたがたに献血を呼び
かけ、ご協力をお願いしています。
本町へも、移動採血車が次の日
程でおとずれますので、一人でも
多く献血にご協力ください。

日時 八月九日(水) 午前九時
から午後三時三十分まで

場所 役場中庭

献血できる人 十六歳以上六十
五歳未満の人で、体重が男子・四
五・以上、女子・四〇・以上ある
こと。女子の場合妊娠していない

7月の保健衛生課行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
7月4日	火	10:00 ~ 15:00	保健相談	役場談話室	住民で希望者
7月7日	金	9:00 ~ 15:30	一般住民健康診断	大海支所	18歳以上
7月10日	月	9:00 ~ 15:30	成人病検診(胃ガン)	町内巡回(各戸へ配付する日程表による)	30歳以上の住民で希望者
7月14日	火	9:00 ~ 15:30	成人病検診(高血圧・心臓病)	大海漁協前	52年1月1日から同3月31日まで
7月17日	月	8:30 ~ 9:30	一歳六か月児検診	役場会議室	の出生者
7月20日	木	8:30 ~ 9:30	成人病検診(胃ガン)	連合会前	52年1月1日から同3月31日まで
7月21日	金	8:30 ~ 9:30	成人病検診(高血圧・心臓病)	老人福祉センター	の出生者
7月25日	火	13:30 ~ 14:30	一歳六か月児検診	大海分館	52年1月1日から同3月31日まで
7月28日	金	13:30 ~ 14:30	一歳六か月児検診	役場会議室	の出生者

こと。産後六か月を過ぎているこ
と。

◆採血にあたっては、医師が問
診、血圧測定、血液の比重検査、
血液型の事前検査など、健康診断
を行います。

その結果、採血が不相当と診断
されれば、採血はいたしません。
自分の健康状態を知るためにも、
ぜひお出かけください。

八月九日に献血をしてくだ
さるかたは、保健衛生課(有
二三三三)へお知らせくださ
るようお願いいたします。

Ⅱ 環衛連だよりⅡ
各区で煙霧消毒をされる場合
は、器具の貸し出しと薬剤の無料
配付をしますので、ご利用くださ
い。

煙霧消毒器具と 薬剤のご利用を

◎貸し出し器具
二兼機 一台
スインフォッグ 四台
◎薬剤(油剤)
実施世帯数に応じて
配付

煙霧消毒実施期間
7月9日～8月31日

お願い！

スプレーは、必ず穴をあけて捨ててください

故があり、作業員が十日間のけがをされました。スプレーに入った整髪剤や殺虫剤などを使い終わったら、すぐその手で穴をあけて捨てるようにし、事故防止に、みんながご協力ください。

海岸などにゴミを捨てないで

五月二十二日から、ゴミの収集方法を変更して一か月余り。皆さんのご協力と貴重なご意見をいただき、収集業務も軌道に乗ってきました。しかしその反面、海岸などにゴミを捨てる人が出て来たようです。このような人を見かけたら、美しい環境を汚さないよう、お互いに声をかけ、注意し合ひましょう。◎不法投棄は罰せられます。

家庭から出されたゴミの中に、穴をあけないスプレーが入っていたため、先日、ゴミ埋立処理場で爆発事故が起きました。



もう犬・ネコが荒らしません 板で囲われたゴミ置物

花香南区

家庭から出されたゴミが、不良犬やネコに食い荒らされるのを防ぐため、花香南区赤瀬秋区長、大村清環衛連幹事では話し合いの結果、搬出場所五か所に古板などを利用して、ふた付きの囲い(写真)を作りました。区民の皆さんは、名前を書いた指定袋にゴミを入れ、指定時刻に囲いの中に入れておけばよく、ゴミ置場が清潔になったと評判です。



若妻学級で感じること

現在開いている若妻学級を省みて、いつも思うことですが、妊娠して出産や育児の段階になつて、保健婦が、母子の保健指導を必死で追っかけてみても、なかなか効果のあがらないものです。

二十数年前に聞いた講演の中で、アメリカのある州では、義務教育を終えると同時に婚前学級に通い、人間の生理・衛生、家族計画、基礎体温、妊娠、育

児などについて十分勉強し、精神的にも肉体的にも、結婚に対する準備をしっかり整え、自信と希望を持って家庭設計に取り組むという話がありました。やがて結婚して妻となり、一家の主婦となったときに、家族の健康管理の責任者として、健

をさしあげ、出欠を知らせてくださるようお願いしています。ところが、出欠連絡の締め切り日を過ぎてても、なんの返事もない人が全体の三分の二以上もあり、果たして、手紙を受け取られたものか、読んでいただけものかといつも思案し、テキ

がしろにしているのではないのでしょうか……。これから母親となる責任のあるかたたちです。産まれてくる子どもは、すべて母親の姿勢を見て育つものです。小さいことだからといって、見逃すわけにはいきません。

あとで、母子の健康面に関してなんらかの問題が起こるのも、こういったケースに多いようです。健やかな子どもを産み育てることは、人づくりの根源であり、将来の秋穂町の発展につながるものと信じ、若妻学級は、その出発点であるという考えに立って、今後も重点項目の一つとして、母子保健に力をそそいでゆきたいと思っております。

一般住民健康 診断を実施

皆さんを結核から守るため、毎年行う健康診断を、ことしも七月十日から十七日までの六日間、町内を巡回して実施します。詳しい日程表は後日、該当世帯に配付しますが、あらましの日程は次のとおりです。

雨天でも予定通り行いますので、受診票を持って、近くの場所を受診してください。

巡回日程表

- ◎7月10日(月) 9時～11時55分 大河内北から浜中まで。
- 1時～3時45分 北条から浜内まで。
- ◎11日(火) 9時～11時50分 小浜から金山台まで。■1時～3時40分 西青江から中道まで。
- ◎12日(水) 9時～11時30分 中道から中津江・三浦宅まで。■12時40分～3時45分 中津江・大野宅から本町まで。
- ◎13日(木) 9時～11時50分 祇園町、黒瀨南、黒瀨北・大木宅まで。■1時～3時30分 黒瀨北公民館、官ノ口公民館、西天田・松永宅まで。
- ◎14日(金) 9時～11時30分 東天田公民館、中野公民館 ■1時～2時40分 中央公民館、町役場。
- ◎17日(月) 9時～11時30分 農協大海集荷所。■1時～3時30分 町役場。

公民館だより

成人式は8月15日



ことしも昨年に引き続き、8月15日に成人式を行います。主催者としても昨年を反省し、一層有意義な式典を行うべく、張り切っています。

区長さんに該当者の調査をお願いいたしますので、一人でも多くのかたが参加くださるようお願いいたします。(写真は、去年の成人式から)

郷土史講座の開設

これまでの郷土史講座は、秋穂史を各方面にわたって探究してきました。

本年度は、次のかたがたのご協力で、未解の問題について勉強してみたいと思いますので、多数ご参加ください。

第一回の講座は、七月十九日

(水)午前九時から中央公民館で「秋穂の伝説と史跡」と題し、郷土史家・田中穰先生にお話してい

いただきます。

◎学習内容と講師

一、秋穂の伝説と史跡

郷土史家 田中 穰氏

二、地名について

山口地名研究所長 高橋文雄氏

三、維新の志士と秋穂

宇部郷土史家 高野義祐氏

四、寺院の沿革(二島側)

関係諸氏

五、藩政時代の漁業

山口芸短大教授 新宅 勇氏

六、館外研修

◎講座日 原則として、隔月一回
第三水曜日午前九時から中央公民館で開催します。

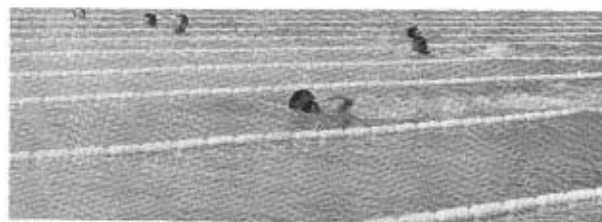
会費などは、第一回講座で協議のうえ決定する予定です。

吉敷郡子ども会教育 キャンプに参加しよう



自然に親しみ、団体生活の中で健全な子どもへの育成と相互の親ほくを深めるため、ことしも教育キャンプ交換大会が行われます。多数ご参加ください。

期日 七月二十六日(水)から二十八日(金)まで二泊三日
場所 小郡町公民館前広場
参加できる人 小学校五年生以上、中学校三年生まで。
参加料 一人千円と米四合
参加申し込み 七月十八日(火)までに、部落育成会長さんまで申し込んでください。部落育成会長さんはお手数ながらおとりまとのうえ、七月二十日(木)までに中央公民館内、子ども会事務局へお申し込みください。
開催要項など詳しいことは、後日、部落育成会長さんへ送付いたします。



町民水泳プール 23日にオープン

期間 7月23日(日)から8月20日(日)まで。
時間 午前9時から午後6時まで。ただし小・中学生は午前10時から。
利用料 子ども50円、大人100円。

7月の学級・教室開催日

◎公民館の休館日：毎週月曜日

曜日	中央公民館	海館 大分
1 (土)		
2 (日)		
3 (月)	社交ダンス教室	詩吟
4 (火)	トレ・栄養改善	謡曲
5 (水)	高齢者・絵画・詩吟・和裁	
6 (木)	BBS	
7 (金)	トレ	
8 (土)	園芸	
9 (日)	女子ソフト練習	
10 (月)		
11 (火)	トレ・華道・PTA指導者研修会	詩吟 和謡曲
12 (水)	絵画・詩吟	
13 (木)	洋裁・家庭教育学級	
14 (金)	トレ・消費者学級	
15 (土)		
16 (日)	『社会を明るくする運動』秋穂地区大会	
17 (月)		
18 (火)	トレ	詩吟
19 (水)	絵画・詩吟・和裁・郷土史講座	
20 (木)	BBS・栄養大学	謡曲
21 (金)	トレ	園芸
22 (土)		
23 (日)	女子ソフト練習・町民プールオープン	
24 (月)	社交ダンス教室	
25 (火)	トレ・華道	詩吟 和謡曲
26 (水)	絵画・詩吟	
27 (木)	洋裁・レク	
28 (金)	トレ	
29 (土)		
30 (日)		
31 (月)		

吉敷郡子ども会
教育キャンプ

家庭教育通信

No. 46

子どもの世界と大人の世界



副委員長
中村 静 枝

六月十三日(火)に、山口大学教育学部教授・村瀬幸男先生をお招きして、家庭教育シリーズ①(両親のための)を開催いたしました。六月は都合により午前中に開催しましたが、多数のご参加をいただきました。ご多忙のため参加されなかった学級生のために、副委員長の中村静枝さんに、その内容なりご感想をお願いいたしました。

ったことですが、つい同様に考え行動してしまいます。

◇偶発連鎖

たまたまつながっていたチェーン(鎖)を何かの形で断ち切ろうとする。私の家庭は四人の女の子がおりますが、一日の生活を振り返ってみても、毎日のように子ども

・親にとつて子どもは何か。
・子どもに十分わかったはずのことを大人の目で見て子どもに教えますが、まさに大人と子どもでは知能も考え方は違い、子どもの個人差もあります。

・親にとつて子どもは何か。
・子どもは十分わかったはずのことを大人の目で見て子どもに教えますが、まさに大人と子どもでは知能も考え方は違い、子どもの個人差もあります。

「こんなみやすいのがわからんね」と親はいいいます。すると子どもは、せつかくわかりかけてきた算数もいやになるでしょう。

「良く上手に出来たわね」とほめてやると子どもは、「お母さんまだやるよ」とつきつきにやる気を起こします。親は、子どもにやる気を起こさせる態勢を作ってや

らせることです。親の気持ちも、いつも一定とは限りません。その日の調子が違っているらいらしている、子どもへの接し方も違うと思います。子どもの成長に大きく響くものは遺伝もあるが、特に家庭環境が大切だといわれます。子どもは親のすることを、正面、横、後から見よう見まねで覚えるといわれます。

親は子どもの教科書である、ということも聞いています。日常育てている植物をみながら子どもの成長を比べると、同じことが考えられるなと思います。でも植物や品物を作ることは、いつでもやり直しが出来ませんが、子どもの教育は、一度間違えば取り返しのつか

ないことになりかねません。大人は、子どもの新しい芽をどのように伸ばし、成長させたらよいか、日常の生活を通して感じながら、楽しく接し合えるよう努力したいものです。

「親に似た子びょうたん」ということわざがありますが、自分が子どものころ、親と接して来た気持ちはどうだったか。子どもの気持ち、立場を考えながら行動したいものです。

◇心のゆとり
「バカ、チョンネ」といわない。

◇我慢の心
を養いながら、新しい芽がどんどん伸び、正しい人間に成長することを祈り、接しようではありませんか。

最後に、私は学級生一年生ですが、良い話を聞きながら子どもの教育ができる現代の幸せを、感謝



当日の会場

第2回秋穂町小・中学校PTA指導者研修会

PTAがその目的、性格のうえにたつて、成人教育活動を活発にするため、望ましい専門部活動のあり方について、次により研修会を開きます。

■期日 七月十一日(火)午後一時から

しております。余り神経質になり、型にはまり過ぎると、逆効果を招くおそれがあることを知りました。
実行はとても難しいけれどもお話を聞いていますと、反省と前進のめどがついてきます。どうぞ皆さん、ご参加ください。

子育てのツボ

家庭教育学級あんない

とき 7月13日(木) 午後1時30分
ところ 中央公民館
演題 円高と家庭生活
講師 山口銀行山口経営相談所長 岡本英雄氏

■会場 中央公民館
■参加対象 PTA会長、副会長 各専門部長、副部長
■研究課題

(1) 純潔教育をふまえた健康教育
(2) 校外生活指導の進め方
■講演 「現代っ子の性意識と性教育」 柚木小学校中村舜治先生。
■映画 「十代の性と愛」
■研究協議——分散会

郷土史 (58)

大海の家塾

大海には二つの系統の塾があったが、そのどちらも給領主・粟屋家に仕えていた士族である。

(1) 村上・安井・梁根塾

細部については不明の点が多いが、安井家に伝わる記録を新澤政雄氏から提供していただいたものによると、村上正右衛門が青江に居た。天保ごろの人で、塾を開き、その長男が安井家の養子になり、その子昇人が、安政ごろ粟屋家に仕えている。① この人が晩年(明治六年没)、隠居役に塾を経営したものであろう。また別に、

梁根信一塾、藩士で筆業専業、学科は読書、習字で、生徒男八〇、女一〇、学習年限は四か年。授業は、五十音単語、世界国史、商売往来、包物等。安政三年(一八五六)開業。これらの塾は、いずれも大海の地から南条までが通学範囲。これに対し、大海・南条にも別の塾が次のとおりあった。
(2) 林太郎兵衛とその子の清海、

その弟の福田徴が次々に受け継いで来た塾で、太郎兵衛は四〇か年余り、清海は一〇か年余り、弟の福田徴は明治七年まで一五か年余り相続けた。そして明治七年一月二二日に塾を閉じ、林清海の旧家を大海小学の校舎に転用した。②

秋穂の小学開校

明治四年文部省ができ、翌五年学制が頒布されて、「山口県中小学章程」も制定され、学区制がされた。県内を四中学区、各中学区を二〇

秋穂の教育 (2)



大海・大昌寺墓地にある、梁根信一の墓

「南吉敷部第五小学」である。
第五小学から藍浦小学へ

その位置は秋穂浦の田中呉服店付近で、初め民家二軒を借り上げそれを改造、畳二四枚、障子二枚を新調している。従来あった品川涼輔塾舎の転用かと思われる。児童数の増加で、半年後には新規に一棟を建て増した。桁行八間、梁行四間、屋根は曾木葺で六二

坪、便所共で銀九貫二八匁。請負工事で成した。③

新発足の学区も実施上多くの問題が起こって、次々に変わって行く。学区制も二島や大海を含めた地域では広すぎて不便で、まもなく小学区制に改められ、およそ人口六〇〇人当たり小学一校が設けられることになり大海、青江(遍明院峠)、天田、長浜、二島にも、小学が明治七九年にかけ開かれる。また行政区画も、明治七年一月に南吉敷部は第十一大区と改められ、従来の秋穂浦の小学も第十

大にそれぞれ開校する。亀尾小学は東天田から西天田へ移され、黒瀧南北両組は、長浜小学に通うことになる。当時、女子の就学率は極めて低かった。これまでの記述でわかるように、明治初年開校した当時には、小学校の呼び名を「〇〇小学」とだけいって、校の字を省略した。今でも大学の場合、「〇〇大学」といって校の字を省くように。次に教育行政を掌る機関として、現在の教育委員会の役割を果たしたのが「学校世話方」であり、学区ごとに置かれたのが学区取締であった。秋穂の小学世話方を最初に勤めたのは、村の長老・山内林兵衛と有富源兵衛の二人で、当初、学校建築・営繕費等はその年台風災害で財政上、住民生活共に苦しかったので、二人で立て替えて行い、その他月給や学用品等、遅れて学校運営に支障があったはならないので、二人が立て替えた金は実に二七〇円余りにも達し、次々に行われた制度の変更でこの大金がこげつき、大変な被害をこうむっている。

既に述べたように、秋穂に第五小学ができて大海の二つの塾は従来どおり継続していたが、学区制が改められて、明治七年一月二二日、大海小学は林清海の旧宅をそのまま借りて校舎とし、のちに大海御米蔵跡に新築移転する。梁根塾は翌年三月まで続いた上で、この小学に合併する。
大海小学の教師は、梁根信一、福田徴が引き続いて勤務した。
長浜小学は翌八年に、青江小学は九年に、東天田の亀尾小学も同

- ① 藤家氏文書
 - ② 吉敷郡教育史
 - ③ 山内家文書(文書館)
 - ④ 小野前男家文書
- (秋穂町教育委員会嘱託 田中 稔)



消費者啓発の一環として、県消費生活センターで、消費生活一日教室が開かれています。

六月二十一日には、プラスチック—我が家の食器をテストしよう—というテーマで、講義と実習が行われ、消費生活モニター数人も参加しました。

今回は、西宮多佳子さんが皆さんへ、学習内容をお伝えします。

プラスチック製品の上手な使い方

消費生活モニター 西宮 多佳子



私が参加した動機は、軽くて割れにくいので便利だ、などの理由でプラスチック製品を使っているものの、マスコミをにぎわした一連の話題がいつも頭にあり、我が家で使っている食器の安全性を確かめたい、とかねがね思っていたためです。

今回の実験では、プラスチック

製の食器から、有害なホルムアルデヒド（これの水溶液がいわゆるホルマリン）が検出されるかどうか、ということを調べました。

このホルムアルデヒドが検出されるおそれのあるのは、プラスチック製品の中でもホルマリンを原料に使って製造される、「フェノール（ベークライト）」「メラミン」「ユリア」樹脂製の製品です。

ホルマリンは劇薬に指定されており、これによる小児の視野狭窄（さく）が問題となっており、ずいぶんマスコミをにぎわしたので皆さんもご存じのことと思います。

【相談事例】

問 無臭トイレを使っているが殺虫剤でトイレのパイプに穴があき、雨水が入ると新聞記事で読んだことがあるが、使ってもよい殺虫剤があったら教えてほしい。

答 くみ取り式無臭トイレの便器に通じるパイプと便そうの継ぎ目、殺虫剤やトイレ用洗剤などで、パイプや便そうの材質に変化が起こり、穴があいた事例があります。

実験は五、六人ごとにグループを作り、各自が持ち寄った食器をセンターで用意された試験薬を使って調べたところ、次のような結果が出ました。

大半の食器は大丈夫でしたが、使い古しの子ども用の皿やはしなどからホルムアルデヒドが検出され、皆をびくりさせました。

この実験の結果からもいえることとして、プラスチック製品は、①絶対にナイロンたわしで洗わない。（表面の膜がはがれ、傷ついた箇所からホルムアルデヒドがしゅん出する）②、①からわかるように、特に子ども用の食器は、はしなどで傷をつけやすいので、上の子から下の子へと何人も子どもに使わせない。もったいないようだが、表面がざらついてきたり、傷がついてそこが黒ずんできたら新しいのと取り換えるように、と

ます。

無臭トイレは、水洗トイレの設備ができない地域で急速に普及してきた商品で、材質が塩ビであるため、防臭、芳香、殺虫などの薬剤に冒されやすく、トイレメーカーでは、説明書を添付して注意していますが、末端消費者へ周知が徹底していないようです。

塩化ビニールは酸やアルカリに強いのですが、オールドジクロールベンゼン（O-PCB）のような芳香族系の薬剤などをトイレに

のことでした。

汚れがついたらナイロンたわしですするより、むしろ台所用の漂白剤を使った方がよいそうです。

またプラスチック製品を使う上で気をつけることとして、転用はしないこと。例えば、家庭でよくやっている例として、卵のケースを使って氷をつくることをあげられました。卵のケースは、直接口に入れる食品を入れる容器としての基準で作られていないので、こんな使い方はいけないそうです。

ガラスビンも、用途に合ったものを

以外だったのは、ガラスビンなら何を入れても安全かということ、そうでもないということです。

ガラスの場合でも、用途に合わせた使用材料の基準が決めているので、私たちは、ノリやコーヒーの空ビンが出ると有効に使う

流すとパイプの低い所にたまり、時間の経過とともに塩化ビニールを少しずつ柔らかくし、何回も繰り返すうちに穴があくこともあります。

このように、使用してはいけない殺虫剤には、成分にオルトジクロールベンゼン使用のものがあります。このほか、トイレ用洗剤などで便そうの材質に傷がつくこともありますので、説明書で使用するの注意をよく読んで使うことが必要でしょう。

として、とかくその中に梅をつけたりしがちですが、梅など酸の強いものは、やはり基準にあったそれ専用のビンを使うのが望ましく、その他、酒の二合ビンが空いたからといって、それにしようゆを入れて使うのも望ましくありません。やはりそれぞれの用途に合った使い方をするように、とのことでした。

今まで知らなかったことはいえ、ずいぶん危ない使い方をしていたものだと反省させられました。このように、この教室に参加すると、身近な問題について何かを得ることが出来ます。

あなたも参加してみませんか。

参加方法など詳しいことは、町広報五月号をご覧になるか、町企画室または直接、県の消費生活センター（電話〇八三九二—四—〇九九九）へお問い合わせ下さい。

青少年の非行防止を目標に

第28回「社会を明るくする運動」

[7月1日]
[7月31日]

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪の予防に努めるとともに、たとえ罪を犯した人にも更生に力を貸し、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

最近の青少年の非行は、低年齢化がますます進み、また非行の多くは、ごく普通の家庭の子女にみられ、非行が一般化している傾向にあります。

こうした傾向は、享乐的、遊興的な社会風潮の反映が考えられ、刺激的な出版物や映画などのはん

蓋、家庭や学校・職場などでの人間関係が薄れ、地域社会での住民の連帯感が失われていきつつあるなど、青少年が好ましくない生活環境に影響されている、といえます。

今回の運動は、こうした傾向に歯止めをかけるため、住民が共に

手を携えて、地域社会に根ざした非行防止活動を、積極的に進めようというものです。

町でも、関係機関や団体などの関係者の皆さんがたにお集まりいただき、社明大会を開き、この運動を盛り上げることにしています。

社会を明るくする運動秋穂地区大会

とき 七月十六日(日)午後一時三十分から

ところ 中央公民館講堂

講師 山口大学付属小学校長 同

幼稚園長 山口大学教育学部教授 吉元 勇先生

非行の早期発見のポイント

非行の芽は、一刻も早くつみとることが大切ですが、そのための早期発見のポイントとなる目安をいくつかあげてみました。

◎警察のことを「サツ」といったり、周囲には分かりにくい隠語を使うことはないか。言葉づかいが乱暴になっていないか。

◎家の人に行き先を言わずに外出したり、帰宅時刻が不規則に遅くなったりしないか。

◎以前と比べて金遣いが荒くなったり、使い道を言わずに小遣いをせびったりしないか。

◎服装やヘアスタイルを必要以上気にしたり、着方がくずれていないか。

去年の第27回社明大会



マイホームと税金



「いつか自分の家を持ちたい。」あるいは、もう計画が進んで、実現近かのかたもあるでしょう。そこで、マイホームづくりに関係のある「税金」について、説明しましょう。

◎登録免許税 土地や建物を取得すると、所有権の登記をします。そのときに登録免許税がかかります。

税率は新築の場合、不動産の評価額の〇・六割です。

◎不動産取得税 土地や建物など、不動産を取得したときにかかる税金で、税率は、不動産の評価額の三割です。

◎固定資産税 不動産を所有している人に毎年かかる税金で、税率は、不動産の評価額の一・四割です。

◎所得税の住宅取得控除 家を新築した場合、次の要件すべてに

当てはまるときは、一年につき最高三万円が三か年間、所得税から控除されます。

①自分が居住するために、新築または購入した新築住宅であること。

②住宅の床面積が、一六五平方メートル以下であること。

③完成後または購入後六か月以内に入居し、引き続き居住していること。

◎民間金融機関などから資金を借り入れた人に、住宅取得控除を加算。これは、五十三年度に新設された制度です。対象となるのは、民間の金融機関などから償還期間が十年以上の融資を受けて、前記の「住宅取得控除」が受けられる新築住宅を取得して、本年一月一日以後に居住した場合に、その年間償還額が三十万円を超える金額の五割相当額が、三万円を限度として住宅取得控除額に加算されます。

■手続き これら住宅取得控除を受けるには、第一年度は確定申告をしなければなりません。手続きの方法や詳しいことについては、税務課へお問い合わせください。

53年度固定資産税第二期分の納期限は7月31日です。期限内に納入しましょう。

年金額の引き上げなど

国民年金法が改正されました

五月十日、国民年金法等の一部を改正する法律が、成立しました。今回の改正の主な内容は

- (1) 物価スライドの実施
 - (2) 保険料の引き上げ
 - (3) 無年金者の救済
 - (4) 福祉年金額の引き上げ
 - (5) 所得制限の緩和
- など、制度内容の充実を図ることが、中心となっています。

◎拠出年金

年金額の増額は
本年7月分から

物価上昇などの経済変動から、年金を守るための物価スライドが、本年7月分から、六・七割実施され、別表のように年金額が増額されます。

保険料が54年4月から
一か月三、三〇〇円に

年金額の引き上げに伴い、定額保険料が、五十四年四月から現行の月額二千七百三十円が三千三百円に、五十五年四月からは月額三千六百五十円（五十四年度に物価スライドが実施された場合は、三千六百五十円にそのスライド率を乗じた額）に、引き上げられます。

無年金者を救済する
保険料特例納付制度

無年金者を救済する保険料の特例納付の制度が、五十三年七月一日から、五十五年六月三十日まで二年間に限って、実施されることになりました。これは、当然加入していなければならぬのに、加入していなかったり、当然加入した人でも、保険料の納入が時効になり、納めるチャンスを失った期間がある人を

◎福祉年金

本年8月分から
年金額を引き上げ

各福祉年金の額が、それぞれ別表のとおり、本年8月分から引き上げられます。

本年8月から本人
の所得制限を緩和

福祉年金の本人所得制限の限度額が、本年八月から夫婦二人の場合、現行の百六十四万四千円が二

対象に、一か月四千円で保険料を納めるみちを開き、無年金者を救済すると同時に、より充実した年金が受けられるよう措置されたものです。

百万二千円に緩和されます。扶養義務者の所得制限の限度額については、五十三年度はすえ置かれますが、五十四年度に是正されます。

公的年金との併
給制限額の緩和

恩給や退職年金など、公的年金と福祉年金の併給制限額は、本年八月から、現行の三十三万円が三十七万円になりました。

「国民年金の知識」は、前月号の⑩で終わりました。引き続き来月から、年金のいろいろな問題について、問答式でお知らせします

(別表) ()内は月額

拠出年金	年金の種類		現行年金額	新年金額
			円	円
老齢年金	5年年金		196,900 (16,408)	210,100 (17,508)
	10年年金		269,100 (22,425)	287,100 (23,925)
	25年納付		426,700 (35,558)	455,100 (37,925)
障害年金	1 級	541,500 (45,125)	577,600 (48,133)	
	2 級	433,200 (36,100)	462,100 (38,508)	
母子・準母子・遺児年金 (子等が1人の場合)		433,200 (36,100)	462,100 (38,508)	
福祉年金	老齢福祉年金		180,000 (15,000)	198,000 (16,500)
	障害福祉年金	1 級	270,000 (22,500)	297,600 (24,800)
		2 級	180,000 (15,000)	198,000 (16,500)
	母子・準母子福祉年金 (子等が1人の場合)		234,000 (19,500)	258,000 (21,500)



速達配達地域は、配達局から4キロ以内

速達郵便物の配達をおこなう地域は、原則として、配達を受け持つ郵便局から四キロ以内となっています。

速達配達地域外（航空便の運送により、速達すると認められる場所を除く）にあてられた、速達郵便物の送送料は、郵便物を差し出されたかた、またはその委任を受けたかたの請求により、お返しいたしますので、最寄りの集配郵便局か、差し出された郵便局へお申し出ください。

なお、差し出される郵便物のあて先が、速達郵便物の配達をおこなう地域かどうかをお知りになりたいかたは、郵便局の窓口でお尋ねください。

お年玉賞品のお受け取りは、7月19日までに

お年玉付き年賀はがきの賞品引き換えは、七月十九日までです。まだ賞品を受け取っていないかたは、お早めに最寄りの郵便局の窓口にお申し出ください。



中学校卒業程度の学力認定試験

病気などで義務教育が受けられなかった人に、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験で、合格した人には、高等学校の入学資格が与えられます。

電気工事士の試験

受験願書の受付期間 七月十日から同三十一日まで。
試験期日と会場 ・筆記試験 九月三日(日) 徳山大学、県立萩工業高等学校 ・技能試験 十月十五日(日) 徳山大学 ただし、五十三年度並びに五十二年度筆記試験合格者、筆記試験免除者を対象に実施。

■受験願書の請求先 〒753 山口市 滝町一―一 県商工課工務係(電気工事士願書請求)へ、次の要領で返信用封筒を同封のうえ、請求してください。
郵便番号、住所、氏名を必ず書き、左記に該当の郵便切手をは

福祉年金等の受給者に臨時生活福祉給付金を支給

昭和五十二年分の所得税の特別減税の取り扱いについては、町広報の六月号でお知らせしました。最近の社会・経済情勢から、この特別減税の対象とならなかった、福祉年金、児童扶養手当などの受給者に対して、臨時特別の措置として、臨時生活福祉給付金を支給されます。

り、部数を書く。
願書一部 切手百円、二部 百四十円、三〜四部 二百円、五部 三百円、六〜八部 四百四十円、十部 五百五十円。
願書を直接商工課で受領される場合は、一日から受け取れます。

1人につき 6,000円

一方だけが支給の対象となります。支給金額 一人につき六千円
申請方法と支給時期 申請手続きは町民課で行い、県へ送ります。支給時期は八月中旬の予定ですが、該当者には、おってお知らせします。
詳しいことは、町民課へお尋ねください。

ご冥福を祈ります (敬称略)				
部落	氏名	年齢	逝去の日	
大河内南	森野ヒサノ	76	5月19日	
大河内南	中村キクノ	75	同 21日	
浜内	大村道夫	6	同 26日	
宮之	藤井テム	83	6月4日	
花香	伊藤正彦	22	同 14日	

<5月16日~6月15日届出>

日本損害保険協会では、毎年、秋の全国火災予防運動に協力して、広く一般の防火思想を高めるため、防火ポスターを作成し、自治省消防庁を通じ全国の市町村に揭示しています。本年度も、このためのデザインを募集しています。応募方法など詳しいことは、総務課へお問い合わせください。

身体障害者 巡回相談 (児)・戦傷病者 巡回相談
身体障害者更生相談所では、身体障害者や戦傷病者の更生援護をはかるため、次のとおり巡回相談を開設します。
お気軽にご相談ください。
日時 七月十八日(火) 午前十時から午後一時まで。
場所 町中央公民館
相談科目 整形外科 山口大学 医学部。耳鼻いんこう科 県立中央病院
詳しいことのお尋ねは、町民課へ。

第2木曜日は 補聴器の修理日

△時間 午後三時ころ△場所 町民相談室 相談は無料ですが、修理費については、一部負担をさせていただきます(身障者手帳のないかたは実費となります)

防火ポスター デザイン募集

7月の休日診療医院 (吉南医師会) 時間: 9時から18時まで

日	内科 I	電話	内科 II	電話	外科	電話
2(日)	小郡・第一病院	08397-②-0333	嘉川・田村内科	083989-4749	阿知須・同仁病院	083665-4006
9(日)	上郷医院	②-0916	平川医院	②-2515	小郡・三隅外科	08397-②-1003
16(日)	田中内科	②-2325	秋穂・小野医院	2353	秋穂・吉武医院	2330
23(日)	名田島・豊嶋医院	②-0706	阿知須・新井医院	083665-4820	小郡・林病院	08397-②-0411
30(日)	小郡・河端内科	②-3820	秋穂・三河内医院	2503	阿知須・共立病院	083665-2200